

＼ライフケアサポート情報誌／

こもれび

K O M O R E B I

特集

高齢者の 住まいについて考える

住み慣れた地域で健やかに
安心して暮らすために



社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 鹿児島県済生会
済生会鹿児島地域福祉センター

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目51番10号

TEL.099-284-8250 FAX.099-284-8252

□ <http://www.saiseikai-kg.jp>

2014

vol.7

SPRING

特集

高齢者の 住まいについて 考える

住み慣れた地域で
健やかに安心して
暮らすために



1 超高齢社会と住まい

わが国の人囗は2004年(平成16年)に12,779万人でピークを迎え、以後減少に転じ、2030年には11,522万人、2055年には8,993万人にまで減少することが予想されています。一方65歳以上の高齢者の人口は総人口の2割を超え、2030年には31.9%、2055年には40.5%まで高齢化が進展すると予測されています。

鹿児島市においても、2011年に21.1%であったものが3年後には24.2%となる見込みです。本市の特徴として高齢者のいる世帯のうち、1人暮らし世帯・高齢者のみの世帯の割合が65.3%(平成22年国勢調査)で全国平均51.9%(同)より13.4ポイントも高く家庭での介護力の低さが懸念されています。

私たちが今までに経験したことのない超高齢社会で、自分らしく健やかに安心して生活をしていく上で住まいは最も重要なポイントのひとつになります。

住み慣れたご自宅で住み続けるか、子供等と同居の道を選ぶのか、あるいは住み替えを考えるか、住み替えるとしたら、いつ、どこに移るのかなど選択肢はいろいろありますが、各々の価値観や家族構成、置かれた環境、心身の状況(医療・介護の必要性)などそれぞれのライフスタイルに合った住まいをご検討ください。



2 高齢者向けの施設や住宅の種類と違いは？

高齢者向けの施設や住宅には、その目的や提供するサービスの違いなどによってさまざまなものがあります。これらは、福祉施策の観点から厚生労働省において普及を進めている特別養護老人ホームなどの施

設と、住宅施策の観点から厚生労働省と国土交通省が連携して普及を進めているサービス付き高齢者向け住宅があります。以下、それぞれの施設の概要についてご紹介します。

●介護保険施設

特別養護老人ホーム (特養)	65歳以上の者であって、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要としつつ、居宅においても常時の介護を受けることが困難な高齢者に対して、入所サービスを提供する施設です。要介護者(要介護1以上の方)が対象です
老人保健施設(老健)	要介護者に対し、在宅復帰を目指して、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話をを行うことを目的とした施設です。要介護者(要介護1以上の方)が対象です。
介護療養型医療施設	療養病床等をもつ病院又は診療所の介護保険適用部分に入院する要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話、機能訓練その他必要な医療を行うことを目的とする施設です。要介護者(要介護1以上の方)が対象です。
認知症高齢者 グループホーム	認知症の高齢者が、小規模な生活の場(1単位5人～9人の共同居住形態)に居住し、食事の支度、掃除、洗濯等をグループホームの職員と共同で行い、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活を送ることを目的とするものです。要支援者2、要介護者(要介護1以上の方)が対象となります。

●高齢者ホーム

軽費老人ホーム (ケアハウス、A型、B型)	低額な料金で、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者を入所させ、日常生活上必要な便宜を供与する施設です。 軽費老人ホームには、生活相談、入浴サービス、食事サービスの提供を行うとともに、車いすでの生活にも配慮した構造を有する「ケアハウス」を主として、他に食事の提供や日常生活上必要な便宜を供与する「A型」、自炊が原則の「B型」があります。
養護老人ホーム	65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な者を入所させ、社会復帰の促進や自立した生活を送ることができるよう必要な指導及び訓練等を行う施設です。
有料老人ホーム	入浴・排せつ・食事の介護、食事の提供、洗濯・掃除等の家事、健康管理を提供することを目的とする施設です。 ※介護付…要介護状態になればホームの職員が介護保険のサービスを提供する。 ※住宅型…ホームは介護サービスを提供せず、入居者が要介護状態となった場合は入居者自らが外部の介護サービス事業者と契約して介護サービスを利用する。 ※健康型…自立高齢者のみを対象とし、ホームは介護サービスを提供せず介護が必要となつた場合には契約を解除して退去する。

●高齢者住宅

サービス付き 高齢者向け住宅(サ高住)	特に高齢者の単身・夫婦世帯を入居対象とするもので、安否確認や生活相談など高齢者の暮らしを支援するサービスの付いたバリアフリーの賃貸住宅です。厚生労働省と国土交通省の「高齢者住まい法」により創設された都道府県・市町村への登録型の住宅です。
------------------------	--



【利用料金比較表】

●特別養護老人ホーム高喜苑(従来型個室)

※平成26年3月31日現在

	1日当たり				1ヶ月(30日)当たり			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
要介護 1	300円	1,465円	2,125円	3,185円	9,000円	43,950円	63,750円	95,550円
要介護 2	300円	1,535円	2,195円	3,255円	9,000円	46,050円	65,850円	97,650円
要介護 3	300円	1,607円	2,267円	3,327円	9,000円	48,210円	68,010円	99,810円
要介護 4	300円	1,677円	2,337円	3,397円	9,000円	50,310円	70,110円	101,910円
要介護 5	300円	1,746円	2,406円	3,466円	9,000円	52,380円	72,180円	103,980円

※介護職員処遇改善加算として介護サービス利用料及び各種加算に2.5%が加算されます。

※多床室(2人部屋)の場合、要介護5・第4段階の方の1ヶ月利用料は80,550円となります。

【参考】第1段階:市町村民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

第2段階:市町村民税非課税世帯で本人の合計所得と非課税年金収入の合計が年80万円以下の人

第3段階:市町村民税非課税世帯で本人利用負担第2段階に該当しない人

第4段階:市町村民税課税世帯の人

●グループホーム武岡ハイランド

※平成26年3月31日現在

	1日当たり				1ヶ月(30日)当たり			
	介護保険	居住費他	食 費	合 計	介護保険	居住費他	食 費	合 計
要支援 2	833円	1,550円	1,200円	3,583円	24,990円	46,500円	36,000円	107,490円
要介護 1	837円			3,587円	25,110円			107,610円
要介護 2	875円			3,625円	26,250円			108,750円
要介護 3	900円			3,650円	27,000円			109,500円
要介護 4	917円			3,667円	27,510円			110,010円
要介護 5	934円			3,664円	28,020円			110,520円

※介護職員処遇改善加算として介護サービス利用料及び各種加算に3.9%が加算されます。

※オムツ代等別途必要になります。

●ケアハウス

前年度収入から租税・社会保険料・医療費等の必要経費を差し引いた金額により利用金額が決定。

1ヶ月当り92,560円～158,160円。

居室で使用する電気代、日用品代等や介護保険を利用した場合の費用が必要となります。

●済生会 なでしこの杜

※平成26年11月開設予定

1月(30日)当たり			1ヶ月合計	
生活支援サービス		家 賃		
状況把握 生活相談	食事代			
25,000円	48,000円	40,000円～	15,000円～ 128,000円～	

※居室で使用する電気代、日用品代等や介護保険を利用した場合の費用が必要となります。



3 住み替えるとしたらいつ？

自宅から施設へ、施設から他の施設への住み替えを考える上で大切なことは、現在の状態です。自立して生活できるのか、要介護状態にあるのか、介護してくれる人がいるのか、さらに収入や財産の状況によっても住み替えのタイミングや住む場所は違ってきます。

タイミングは大きく二つに分けることができます。元気なうちから早めの住み替えをするか、介護が必要になってからするかです。

早めの住み替えは、持病のある人や、いざと言う時要介護者がいなかったり、食事や服薬などの自己管理に自信のない人などで、住み替え先は、食事や入浴などの基本的な生活サービスが一体的に提供される「ケアハウス」や「有料老人ホーム」「サービス付き高齢者向け住宅」などです。

介護が必要な方は、必要に応じて訪問介護（ヘルパー）や訪問看護、通所介護（デイサービス）、デイケア等介護保険対象のサービスや、訪問給食などを利用しながら住み慣れたご自宅での生活を継続したいとの思いがあると思いますが、介護者がいない場合や、いても介護が困難になった時は、施設等への住み替えを検討することになります。

心身の状態に応じて重度（要介護4・5）の方は「特別養護老人ホーム」、認知症の方は「認知症高齢者グループホーム」などが考えられます。

【参考資料】

※厚生労働省：政策レポート（高齢者の住まい）

※鹿児島市：「第5期鹿児島市高齢者保健福祉計画」

※高齢者住宅財団：「高齢者の住まいガイドブック」

用語解説

高齢者居住法

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の通称で高齢者向けの良質な住宅の供給を促進し、高齢者が安心して生活できる居住環境を実現するための法律です。高齢者向けの住宅を供給する事業者の認定、賃貸住宅の基準の設定、融資や税法上の優遇、終身建物賃貸借制度の実施などがさだめられています。平成13年（2001）施行。高齢者住まい法。高齢者居住安定確保法。高齢者居住安定法。

●平成23年（2011）に改正され、バリアフリー構造などを有し、介護・医療と連携して高齢者支援サービスを提供するサービス付き高齢者向け住宅の登録制度が創設された。（デジタル大辞泉から）



武岡台学校第4期を開校します

ケアハウス「シルバーフラット武岡台」では、入居者の皆様が安全・安心・快適な生活が送れるよう支援するため毎年4月に『武岡台学校』を開校し、介護予防に向けた各種講座や行事を開催しています。

4期目となる今期のテーマは「華(はな)」。美しさや輝き、生命力の象徴である華のある暮らしを提案します。

趣味の活動として施設主催で毎月1回開催している音楽・書道・陶芸・映画の4俱乐部のほかに、自主活動として園芸・カラオケ・絵画・手芸・折り紙などの同好会を新たに発足させその活動を支援します。

施設外の行事では、4月の躊躇に始まり、虞美人草(ポピー)・薔薇、菖蒲、紫陽花、向

日葵、秋桜、紅葉、牡丹、菜の花、梅、桜など四季折々の花を愛でながらドライブやランチが楽しめる企画を検討中です。



お問い合わせ

シルバーフラット武岡台
TEL.099-283-6870

24時間定期巡回システムについて報告 長寿安心ケアセンター西伊敷主催のケア会議で

24時間随時対応型訪問介護看護事業を実施している「済生会サポートセンターなでしこ」は、3月7日に開催された長寿安心相談センター西伊敷主催のケア会議で活用事例の発表と同システムの現状と課題について報告しました。

活用事例報告後の意見交換では、発表者から、「サービスの開始にあたっては導入時のアセスメントを担当ケアマネージャーと共同して行ない、ご家族とも十分協議して必要なサービスを決定する必要があることや、目標解決に向けて定期的なモニタリン

グとプランの見直しの必要性。夜間・深夜帯の職員の配置など事業所の対応能力が課題」との報告がありました。

参加者からは、「重介護者の利用をイメージしていたが、多様で柔軟なサービスの利用ができ、特に認知症高齢者の支援には有効なサービス」と好意的な意見がありました。鹿児島市では10の事業所が指定を受けて実施しています。

お問い合わせ

済生会サポートセンターなでしこ
TEL.099-283-6875



音楽療法を行っています。

「春のうららの隅田川～♪」フロアからは素敵なオルガンの音色と素敵なお声が響き渡ります。

特別養護老人ホーム高喜苑では毎月2回音楽療法を行っています。

懐かしい歌をみんなで歌ったり、初めて見る楽器を実際に手に取ってオルガンの伴奏に合わせ音を奏でることで、自然にご利用の方々の表情が穏やかになっていきます。



マイクを差し出すとおとなしい方が緊張しながらも声を張りあげて歌われるなど、普段とは違った一面を見られる時間です。

音楽療法は、歌う事で自然と深く呼吸をするようになります。四季折々の歌を唄うことで季節を感じ想像力を膨らませ豊かな感情を生み出します。音に合わせて手や体を動かす事で脳への刺激にもなり脳の活性化につながるといわれています。

高喜苑ではボランティアの方にお願いしてアコーディオンの演奏も定期的に開催しています。ご利用者の皆さんに素敵なお声をお届けしながら和やかで素敵な時間を過ごしていただいています。

お問い合わせ

特別養護老人ホーム高喜苑
TEL.099-284-8253



用語解説

地域ケア会議

地域ケア会議は、介護予防・生活支援サービスの総合調整、居宅サービス計画（ケアプラン）作成指導等、地域型支援センターの統括、居宅サービス事業者および居宅介護支援事業所の指導・支援と規定されています。保険・医療・福祉などの現場職員を中心に概ね10人程度で構成されます。市町村が設置する基幹型支援センターが開催し、介護予防・生活支援の観点から、介護保険外のサービス提供が必要な高齢者を対象に、効果的な介護予防・生活支援サービスの総合調整や地域ケアの総合調整を行います。



「済生会 なでしこの杜」の起工式が行われました。

地域福祉センターが建設を進めているサービス付き高齢者向け住宅「済生会なでしこの杜」の起工式が3月4日、鹿児島市小野町の建設予定地で行われました。

施設側・工事関係者らが出席した式では神事の後、地域福祉センターの上田博章所長が、「厳しい環境の中での建設になったが、安全な施工を心掛けて本年11月開設を目指して欲しい。」と挨拶をされました。

ケアハウス棟に隣接して建築される新施設は地上3階建て、鉄骨造。1、2階に高齢者向け住宅(40戸)を新設するほか。3階に高齢者グループホーム(入居定員:18名)、1階に訪問看護・訪問介護・居宅介護支援の各事業所を移設する予定です。



地域連携委員会 エコキャップをお届けしました。

地域福祉センターが「済生会環境エコプロジェクト活動」の一環として回収をすすめているエコキャップを2月24日、薩摩川内市にある「NPO法人エコキャップ推進協会」の受付窓口に届けました。

今回お届けしたエコキャップは19,307個(44.9kg)でした。

エコキャップ860個でポリオワクチン1人分が購入できます。

地域福祉センターでは、地域環境エコ活動の一環として引き続き古新聞とエコキャップの回収を行いますので皆様のご協力をお願いします。



消費税増税分を介護報酬に上乗せ！

今年4月に消費税率が8%に引き上げられるのを受けて、介護報酬が改定されることになりました。

改定率は0.63%。全国老人福祉施設協議会では要介護2で、通所介護(通常規模型事業所・7~9時間未満・入浴介助あり・10回/月利用)利用者の負担額は8,610円が8,670円(+60円)に、訪問介護(身体介護30分未満を6回/月・生活援助45分以上を9回/月利用)で3,639円が3,654円(+15円)になると試算しています。

今回の介護報酬の引き上げに伴い、同じ量のサービスを利用しても利用者が負担する額(1割相当額)の上限を定めた「区分支給限度基準額」を超えてしまう利用者が出てくる可能性があるため、介護保険制度創設以来はじめて基準額についても引き上げられることが決まりました。引き上げの額は最も軽度の要支援1は月額4,970円が5,003円(+33円)に、最も重度の要介護5は35,830円から36,065円(+235円)にそれぞれ増額されます。



済生会物語 へその二

二、全国へ展開

明治天皇の御前を下がった桂総理は早速、準備に取りかかり、明治四十四年五月三十日、天皇陛下からいただいたという意味の「恩賜財団済生会」の創立となりました。

初代総裁に伏見宮貞愛(さだなる)親王殿下を推戴し、会長には桂總理が就任しました。

さらに山縣有朋、大山巖、松方正義、井上馨、西園寺公望、徳川家達、大隈重信、板垣退助、渡辺千秋、渋沢栄一など明治の重鎮が役員に名を連ね、医務主管には北里柴三郎が任せられました。

各地に診療所を設け、貧困所帯に無料の特別診療券を配布して受診をうながしたほか、巡回診療班を編成してスマム街を回って診察・保健指導を行いました。

大正三年に第一号の神奈川県病院が横浜に開設。芝病院(現在の東京・中央病院)、大阪府病院(現在の中津病院)と次々に病院がオープンし、地方長官(知事)を通じて全国に活動を広げていきました。

委員会インフォメーション

サービス向上委員会

ご利用者満足度調査を実施しました。

この調査は地域福祉センターが運営する施設、事業所が提供するサービスの質の向上を目的に、入居者やご利用者及びその家族を対象に毎年1回実施しています。

今回の調査では、全施設・事業所のサービス提供の基本となる9項目の共通項目を設定したほか、各施設・事業所独自の質問項目と、苦情・ご意見・ご要望等を自由に記載いただくスペースを設定しました。

全体で771部を配布し412部のご回答をいただき回収率は53.4%でした。

調査結果や質問事項に関する回答については、本年2月に各施設・事業所を通じて報告をさせていただきましたが、共通項目の結果の概要は以下のとおりです。

地域福祉センターでは、ご回答いただいたサービスに対する評価や苦情・ご意見・ご要望等を踏まえて改善すべき点については早急に改善する等して、皆様方のご期待に沿えるよう努めて参ります。

サービス向上委員会は…

サービス向上委員会は、地域福祉センターが提供するサービスの質の向上と、安全性の確保に努めることにより、ご利用者及びそのご家族安心と満足を高め、信頼関係を構築することを目的とした活動を行っています。

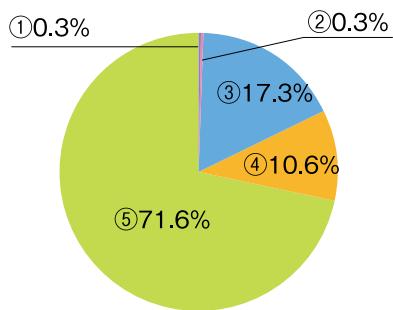
主な活動は、年に1回実施する「ご利用者満足度調査」や苦情対応、接遇マナーの向上に関することなどです。

特に本年は、職員研修会を開催したり、接遇標語コンクールを実施して職員の接遇マナーを高めるための活動に力を入れています。

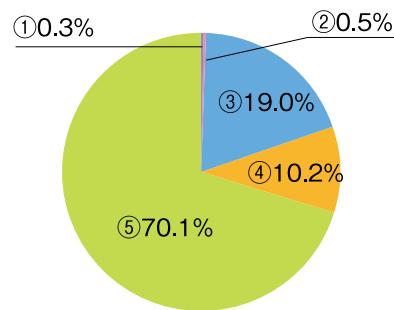
第5回 利用者満足度調査 共通設問集計結果

①良くない ②やや良くない ③普通 ④ほぼ良い ⑤良い

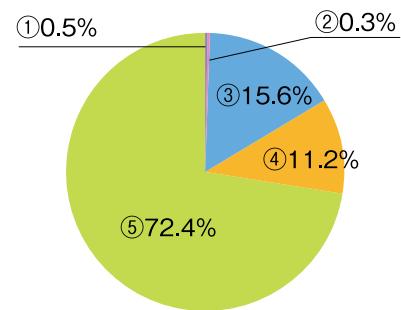
Q1 職員の身なりや服装・言葉づかいなど、あなたに接する態度は適切ですか?



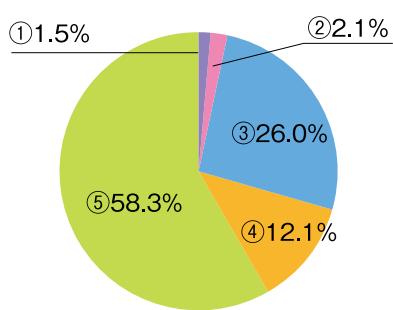
Q2 職員はあなたやあなたの家族のプライバシーに配慮していますか?



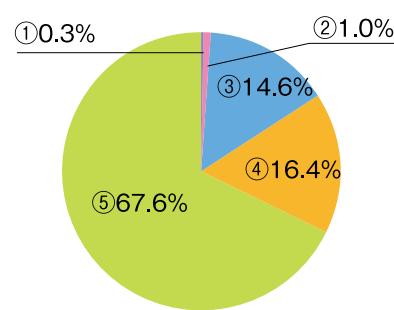
Q3 職員はあなたの考え方や意向を尊重し丁寧に話を聞いてくれますか?



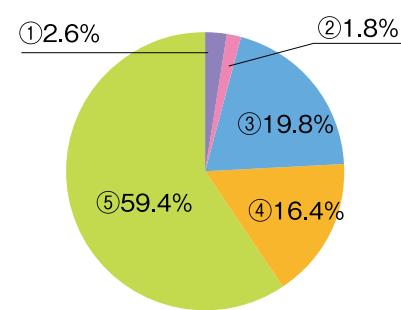
Q4 職員はあなたの苦情を受け入れる事業所や法人窓口の説明をしましたか?



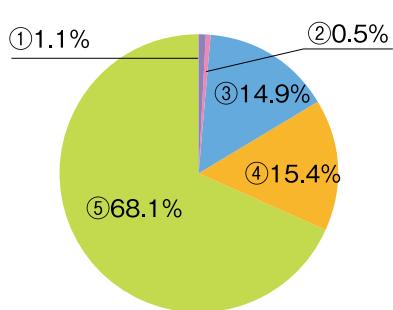
Q5 職員はあなたの不満や要望をちゃんと聞き、迅速・適切な対応をしてくれますか?



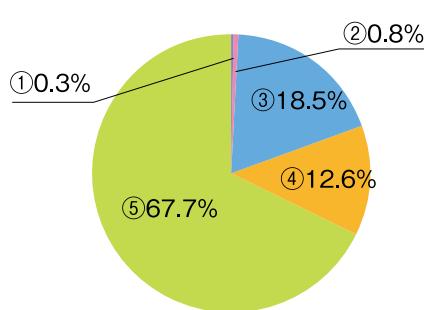
Q6 職員はお互いに連携が取れていて情報がよく伝わっていますか?



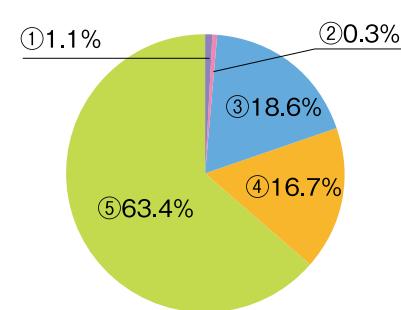
Q7 職員はあなたの体調不良や怪我などの事故が起きた時に適切な対応をしてくれますか?



Q8 サービスの利用開始(入居)時に契約書やサービス内容について詳しく説明を受けましたか?



Q9 あなたが今利用している施設やサービスを友人や知人に紹介したいと思いますか?



〈基本理念〉 「救療済生」の済生会精神に則り、福祉に貢献する。

〈基本方針〉

- 私達は、利用者から信頼され、満足していただける介護・福祉を目指して、常に利用者の立場に立ち、利用者の気持ちになって介護を行います。
- 私達は、利用者の権利を尊重し、その意思に添えるよう努めます。
- 私達は、常に利用者の安全に気を配り、安心して介護が受けられるように努力します。
- 私達は、最新の介護知識や介護技術の習得に研鑽します。
- 私達は、地域の人々と交流を図り、人々が求めている要望に応えられるよう努力します。

〈利用者の権利〉

- その人格を尊重される権利があります。
- 社会的地位・国籍・人種・宗教・性別などにより差別を受けることなく、公正・平等に介護を受ける権利があります。
- 自分が受けている介護に関するすべての情報について知る権利があります。
- 自分に関するすべての個人的情報を守ってもらう権利があります。

特別養護老人ホーム 高喜苑

〔介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業所〕

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目51番10号

TEL 099-284-8253 FAX 099-284-8252

訪問入浴センター 高喜苑

〔指定訪問入浴介護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-4731 FAX 099-283-4733

シルバーフラット武岡台

〔軽費老人ホーム／ケアハウス〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-6870 FAX 099-283-6871

訪問給食センター 高喜苑

〔鹿児島市委託事業所・配食事業〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-4730 FAX 099-283-4732

指定居宅介護支援センター高喜苑

〔指定居宅介護支援事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-4737 FAX 099-281-9360

グループホーム武岡5丁目

〔認知症対応型共同生活介護事業所〕

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目16番23号

TEL 099-282-6081 FAX 099-283-3533

武岡台デイサービスセンター

〔指定通所介護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-6880 FAX 099-283-6872

グループホーム武岡ハイランド

〔認知症対応型共同生活介護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-7231 FAX 099-283-7232

ホームヘルプステーション 高喜苑

〔指定訪問介護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-283-6875 FAX 099-283-6876

なでしこ訪問看護ステーション

〔指定訪問看護事業所〕

〒890-0022 鹿児島市小野町2427番地2

TEL 099-281-9292 FAX 099-283-4733

済生会サポートセンターなでしこ

〔定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所〕

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目51番10号

TEL 099-283-6875 FAX 099-283-6876

デイサービスセンター 高喜苑

〔認知症対応型通所介護事業所〕

〒890-0031 鹿児島市武岡5丁目51番10号

TEL 099-284-8254 FAX 099-284-8255